

2025年2月13日

埼玉県で発生した流域下水道管の破損に起因する  
道路陥没事故にかかる災害等の被害を受けたお客さまへ

この度、埼玉県で発生した流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる災害等にて被災されましたお客さまやご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、災害救助法が適用された埼玉県にお住まいのお客さまに向けて、下記の場合に対して便宜を図り、可能な限りご支援をさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく各営業店までお問い合わせ下さい。

- ・届出印喪失
- ・ご売却代金等の引出し
- ・お預り有価証券のご売却 等

被害に遭われた皆さまの安全及び一日も早い復旧を祈念いたします。

以上

---